

# 家庭系ごみの分け方・出し方

平成28年4月  
からの変更点

- ①もやせるごみ袋（緑色文字）に大型袋1枚60円が加わります。
- ②その他プラスチックは、もやせるごみになります。
- ③ガラスびん3種類の分別が1種類になります。

**もやせるごみ**  
(緑文字指定袋)  
大型指定袋1枚60円  
指定袋1枚50円  
小型指定袋1枚40円

**生ごみ**  
※注意: 水切りを十分に行ってください。



**紙くず・衣類**  
※注意: 資源回収にご協力ください。



**木・竹類**



**履物**



**バック・皮製品**



**プラスチック**



**灰(豆炭・ストーブ等の灰)・ペットの砂**

**資源ごみ**  
(青文字指定袋)  
指定袋1枚50円  
小型指定袋1枚40円

**飲料・食料品びん及び化粧品びん**



**飲料・食料品の缶**



※注意  
びん・缶の中を洗浄して出してください。キャップ・栓・ふたはもやせないごみになります。

**ペットボトル**  
(だいたい文字指定袋)  
指定袋1枚50円  
小型指定袋1枚40円

**ペットボトル**  
(リサイクルできるペットボトル)  
飲料用・酒類用・しょうゆ用



※注意  
洗浄し、ふたはとり除いて分別してください。ラベルが容器本体に凸のマークが付いているものに限ります。

**水銀含有ごみ**  
(購入時の紙製ケース・指定ごみ袋の外袋) 無料

**蛍光管(直管 丸管)**



**水銀体温計・温度計・血圧計**



**電球形蛍光ランプ類**  
電球形蛍光ランプ・コンパクト形蛍光ランプ・水銀ランプ等の廃蛍光管

※注意  
点灯管・電球類は、もやせないごみになります。

**乾電池**  
(指定ごみ袋の外袋 無料)



**もやせないごみ**  
(赤文字指定袋)  
指定袋1枚50円  
小型指定袋1枚40円

**スプレー缶**  
(穴を開けてください)



**小型家電製品類**



**せともの・ガラスくず**



**金属類**



**おもちゃ類**



**粗大ごみ**  
(指定シール貼付) **証紙400円**  
指定シール1枚400円

**家電製品類**



**家具寝具類**



**その他**



※注意  
石油暖房器具からは灯油を抜きとってください。個別収集を行います。適正な料金を裏面の「粗大ごみ処理手数料表」により確認後シールを貼付し決められた日に出してください。

**直接搬入するもの**



**多量のごみ**  
※指定袋の使用や粗大ごみ用証紙を貼付する必要はありません。(10kgあたり150円になります)

**ペットの死体**(1体につき500円)  
※注意: 犬猫の死体は段ボール箱に入れて持ち込みください。

**パソコン**  
クリーンセンターへ直接搬入できます。  
(詳細は、分別冊子を参照してください。)

**処理できないもの**

**農薬・農業機械・廃油・廃液・ガスボンベ・バッテリー・タイヤ・バイク・土砂・家屋解体材・塗料・樹木(直径20センチを超えるもの)**



※販売店・専門業者に依頼してください。

**エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機**  
法律でリサイクルが義務付けられています。購入した電器店・日本通運(株)山形重機建設営業所(0120-86-2141)へ相談してください。



**収集などについての問い合わせ先**

寒河江市市民生活課	☎86-2111 (内線232)
大江町総務課	☎62-2187
朝日町税務町民課	☎67-2107
西川町町民税務課	☎74-4118

**直接搬入についての問い合わせ先**

**寒河江地区クリーンセンター**  
☎84-4225

**受付日時**

月曜から金曜まで	午前 8時30分～11時30分 午後 1時00分～4時00分	(祝日、年末年始の休日を除く)
毎月第2土曜日	午前 8時30分～11時30分 午後 1時00分～4時00分	(家庭から出るごみに限り受付いたします)